

明るい明日のために ～相談から支援まで～



一般社団法人

こべ福祉 あいねっと

私たちは主に社会福祉士等の資格を活かした
仕事をしている者が集まった法人です。

相談支援



福祉や社会資源の知識が豊富。
10年以上の経験の相談員が対応します。

権利擁護



任意後見、成年後見制度の普及活動。
任意後見や財産管理、死後事務など。

病院退院後支援



退院後の人との関係づくりや、
経済的な不安などお手伝いします。

「成年後見制度」について教えてほしい

ご自分で十分な判断ができず、お金の管理などお困りの方の相談。

どんな福祉サービスがあるのか知りたい

福祉サービスを利用したいけど、誰に相談したらいいかわからない。

生活費の計算や公共料金の支払いが不安

物忘れが多くて、支払いを忘れてしまう。手伝ってくれる人がいれば助かる。

一人暮らしで将来が不安

もし認知症になってしまっても財産管理をしてくれる人がいれば…


一般社団法人

こべ福祉 あいねっと

〒654-0024 神戸市須磨区大田町6丁目4-26 グレイスハイツ大田町206号室

✉ kobe.fukushi.ainet@gmail.com

電話 080-4393-5068 FAX.078-779-2350

Facebookでチェック  <https://m.facebook.com/kobefukushiainet/>



協賛／一般財団法人 神戸祭典・ESサービス(家財遺品整理)

相談受付



相談料

☆初回…**無料**(30分) ※初回相談は無料。※交通費は頂戴しています。
 ☆2回目以降…**3,300円(税込)/60分**
 ※生活保護等金銭的に難しい場合…1,100円(税込) ※それでも支払いが難しい場合は要相談(分割払い等)
 ※交通費…神戸市内一律 1,000円 神戸市外 実費

実務内容

(全て公正証書によるものとする)

※契約内容により、毎月数千円～数万円の費用が発生します。

任意後見契約による事務・支援

- 1 将来、認知症などで自分の判断能力が低下した場合に備え、あらかじめ援助者(任意後见人=こうべ福祉あいねっと)を選んでおきます。
- 2 自分の判断能力が衰えたときに、援助者が銀行・役所手続き、入退院手続きや介護サービス事業者との契約などを代わりに行います。

継続的見守り契約による支援

生活や財産管理等の不安に対応できるよう、助言したり定期的に見守り訪問(又は様子伺いの電話)をします。認知症発症や生活課題の早期発見などを目的とします。



財産管理契約(委任契約)による事務・支援

自分の判断能力に問題はないが、入院や体の衰えにより自分では金融機関・行政手続きや支払い・サービス事業者とのやりとりなどができなくなった場合に、安心した生活を送れるように、必要なことを「こうべ福祉あいねっと」が行います。

死後事務委任契約による支援

元気なうちに、自分(委任者)が亡くなった後の葬儀方法、納骨、埋葬等に関する事務や役所届出、最後の入院費・家賃の支払い、家財の撤去等整理手続きを「こうべ福祉あいねっと」にお願いします。

上記4つの公正証書を作成する際にかかる費用(概算)

- 1 公証人手数料 …約6万円～7万円
- 2 行政書士等費用(必要書類収集、契約書案作成) …約6万円～7万円

計 12万円～14万円程度の費用がかかります。

※「こうべ福祉あいねっと」が提携する司法書士・弁護士等に必要書類収集、契約書案作成を依頼した場合、書類作成費用として約15万～30万円必要となります。 ※証書枚数や取り扱う財産の量などで金額が変わってきます。

そのほか
終活で役立つ公正証書(代表的なもの)
 ● 尊厳死宣言公正証書
 ● 遺言公正証書

講師、講師依頼
 (法定後見・任意後見・その他)
 内容や金額については要相談